

議長	次に、質問順位 3番 9番議員 森脇明美君
議長	森脇明美君
森脇議員	<p>おはようございます、通告に基づきまして一般質問をおこないます。</p> <p>最初に福祉分野についてお伺いいたします。</p> <p>日本の高齢者人口は、近年一貫して増加を続けております。</p> <p>本町でも平成27年度には団塊の世代が65歳を迎え、高齢者人口が増加し、今後も高齢化がさらに進行し、後期高齢者も急増していくことが予想されます。介護保険事業計画は、地域の現状、どんな介護保険サービスをどれだけ提供するか、介護サービスが充実させるための取り組みと目標を定め、市町村は予算を決定したり、介護保険料を決定したりするものです。高齢者福祉計画は、地域の現状、利用者数の見込み、取り組むべき施策・目標が定められています。</p> <p>最初に、高齢者福祉計画と介護保険事業計画の概要について伺います。</p>
議長	森本保健福祉課長
森本保健福祉課長	<p>概要ということで、平成12年に介護保険制度がスタートして概ね20年が経過し、介護を社会全体で支える仕組みとして定着しているところです。平成20年には、介護予防の拠点として地域包括支援センターを設置して、その活動が町民の皆様、医療介護福祉関係者に多く知られ、顔の見える関係が構築されてきたところです。</p> <p>高齢者福祉計画及び介護保険事業計画は、それぞれ老人福祉法、介護保険法に基づきまして計画を策定しております。</p> <p>この計画は、高齢者ひとりひとりが住み慣れた地域で安心して、いきいきと暮らせる町づくりを目標とし、介護保険サービス、地域支援事業の充実を図るとともに、在宅介護者への支援、地域ぐるみで高齢者福祉を推進することを念頭に策定し、3年</p>

に1回の計画の見直しを行なっているところでございます。

3年ごとの見直しでは、アンケート調査を参考に、高齢者福祉計画では、地域における老人福祉事業の量の目標設定、その量の確保のための方策を策定し、介護保険事業計画では、介護給付費等対象サービスの種類ごとの量の見込みを設定、その見込み量の確保のための方策を策定し、議員が言われたとおり介護保険事業にかかる費用を見込み、保険料基準月額を算定しております。

今回3年に1回の更新の年になり、高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画を策定する予定となっております。すでにアンケート調査を実施、回収まで行っています。この計画が高齢者の方、介護される方にとってより良い計画にするために努力して参りたいと考えております。

議長 森脇明美君

森脇議員 今、高齢者福祉計画と介護保険事業計画の概要について説明していただきました。

この計画は平成12年に介護保険制度がスタートして概ね20年が経過し、介護が社会全体で支える仕組みとして定着しているところです。というところの説明をいただきました。

これまでの計画の成果についてお尋ねいたします。

議長 森本保健福祉課長

森本保健福祉課長 成果についてですが、介護認定者数や介護給付費額で比べてみますと、平成22年度介護保険の1号被保険者は、1,469人、令和元年度は、1,705人と236人増加しております。

しかしながら介護認定者数は、平成27年度340人をピークに令和元年度には、283人と57人の減少しております。

介護給付費についても平成27年度、約4億8,800万円とかがかかっていた給付額が、令和元年度には、約4億600万と約8,000万円減少しております。

この結果につきましては、計画に基づき行った結果であり、介護予防事業がうまく働いているという成果であると思っております。

これからも各地で行われるサロンや包括支援センターが行います介護予防事業に参加していただき、高齢者の方々が健康で住み慣れた地域で安心し、いきいきと暮らせるよう努力して参りたいと考えております。

議長 森脇明美君

森脇議員 今、これまでの計画の成果について伺いました。介護予防の事業がうまく働いている成果であるということで、今後もうまくいったらと思います。

そして次に、今年3年毎に見直される高齢者福祉計画、第8期介護保険事業計画にあたって、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査や在宅介護実態調査等、高齢者に対するアンケートが行われていますが、対象者の範囲とその結果の活用法について伺います。

議長 森本保健福祉課長

森本保健福祉課長 今回3年に1回の計画の見直しの年度となります。先程も言いましたように、すでにアンケートを配布し回収を行っているところであります。介護予防・日常生活圏域ニーズ調査につきましては、調査対象者は、65歳以上の方で要介護認定を受けてない方及び要支援1・2の認定を受けている方となります。

なお、要支援1・2の方は在宅に限り、対象者数は1,471人です。この調査は、要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで地域の診断、総合事業の運営等に活用するために行います。

また在宅介護実態調査につきましては、調査対象者は65歳以上の方で、要介護1～5に認定されている在宅の方で対象者数は136人です。この調査は、在宅生活の継続と家族等介護

者の就労継続の実現に向けた介護サービスの供給分析に活用いたします。

現在アンケートを回収しているところですが、集計結果を参考に高齢者福祉推進会議で検討し、2月には策定を完了したいと考えております。

本町の高齢化人口の割合も4人に一人が高齢者という状況になっています。これから介護サービスの需要増加が予想されます。高齢者ひとりひとりが住み慣れた地域で安心し、いきいきと暮らせる町づくりを目標とし、介護保険サービス、介護予防事業、地域支援事業が提供できるよう集計結果を参考に計画策定に取り組んで参りたいと考えております。

議長 森脇明美君

森脇議員 今、アンケート結果について活用法等伺いました。この現在アンケート回収するの、本当に今後の査定に重要なものであり、本当アンケートも実際きちんと書いて出さないといけないなあと心から思いました。いろいろ取り組んでいただきましたが、現在、このコロナ禍の現状と合わせた対策は、今後どのように考えられますでしょうか。

議長 森本保健福祉課長

森本保健福祉課長 先ほども言いましたように、今アンケート調査を回収し集計途中でございます。集計結果を参考に推進会議の中で介護予防事業、介護サービスの供給等を検討する中、今年度流行、まん延している新型コロナウイルス感染症対策についても検討し、より良い計画となるよう努めて参りたいと考えております。

議長 森脇明美君

森脇議員 今、概要、成果、それから今後の計画等を聞いてまいりました。

本当、今コロナ禍の現状とあわせた対策ということで、国も本当、専門家を設け、広域対策でも対応しないといけないのではというようなことが出ております。今後そういう事は一生懸命取り組んでまいりたい、お願いしたいと思います。そして私たちが協力できるところは協力していきたいと思います。

先程、介護予防事業がうまく働いているってということで、各地域で行われるサロンや包括センターが行っている介護予防事業っていうのがありますが、それは皆さんに参加していただいて、またこれから高齢者一人一人が住み慣れた地域で安心して、生き生きと暮らせる地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備が必要です。心身の状況その置かれている環境その他の事情を正確に把握したうえで計画を作成して頂きたいと思います。

それでは、次の質問にいきます。

次に給食事業について伺います。

コロナ禍の中、学校の授業も8月初めまで行われ、9月を待たずに早々に給食が始まりました。

今年の夏は、今までにも増して暑い夏で、給食を作っておられるパート職員のご苦勞は大変なものがあります。

そこでパート職員の方の労働環境についてお尋ねします。

以前、各1台スポットクーラーで暑さ対策をしていると言われておりました。現在、空調設備についてはどのように改善されたのでしょうか。お尋ねいたします。

議長 渡邊教育委員会事務局長

渡邊 森協議員のご質問にお答えいたします。

教育委員会事務局長 給食センターの特に空調設備ついてですが、これまでは作業スペースにスポットクーラー3台を稼働しておりましたけれども、今年度1台購入して計4台で稼働しております。また、調理場内の換気扇についてですけれども、調理用だけではなく、建物本体の屋根にある給気・排気の換気扇も動かし、空気

を循環させて調理場内に熱がこもらないように、労働環境の改善を図ったところでございます。

議長 森脇明美君

森脇議員 だいぶ改善されているということでパートの職員の方も少しは頑張っているのではないかと思います。

環境が大変な中、熱を使う料理対策はどういうふうに工夫されているのでしょうか。

議長 渡邊事務局長

渡邊教育委員会事務局長 おっしゃるとおり今年例年なら夏休みの期間にあたる最も暑い時期に給食を調理する必要がございましたので、調理員の調理服をですね、通気性の優れたものに買い替えて、さらに調理場内が高温になる米飯給食を出す日には、炊飯自体を外部発注で行いまして暑さ対策に対応いたしました。

議長 森脇明美君

森脇議員 大変工夫されております。

給食センターで働いておられるパート職員の労働環境については、これからも本当安心して働けるよう尽力して頂きますようお願いして次の質問に行きます。

以前より給食センターの関係については、度々質問しておりますが、昭和50年度に新設され集中管理体制によるセンター方式で行われており、食材の調達から調理、配送その他必要な学校給食業務を一括してセンターの方で行っておられます。施設の老朽化、調理器具の故障による点検修理、更新等の費用が嵩むことにより、非常に苦慮されているところです。この給食センターの建て替えは、役場庁舎内で詳細な協議が行われているようですが、その後の検討内容、土地の選定や方式についてお聞かせ下さい。

議長	渡邊事務局長
渡邊教育委員会事務局長	新しい給食センターはこれまでと同様、学校に自校式ではなくセンター方式を採用する予定でございます。建設場所についてなんですが、これ建築条件があること、また現在より広い敷地が必要となることでございますので、現時点ではどこに建てるとかそういったところまでは決まっておられません。ただ施設の床については現在の基準に適合するよう、ドライシステムの床を採用する予定でございます。
議長	森脇明美君
森脇議員	<p>ドライシステムを活用するということで大変土地が広くいると思います。</p> <p>他市では、基本構想を作って給食センターを建設しておられますけれども、本町ではどのように考えておられますでしょうか。</p>
議長	渡邊教育委員会事務局長
渡邊教育委員会事務局長	今年度、近隣の新しく建設された給食センターの視察を当初計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症予防の観点から現在のところ視察自体を見送っているところでございます。今後、建設予定地を選定・確保し施設整備方針を定め、基本設計・実施設計・用地取得・建設工事へと進めていく流れになろうかと思っております。
議長	森脇明美君
森脇議員	<p>施設の老朽化や製品や設備が時代遅れになったり、効率が悪くなったりしたため価値が減少してしまうなど起きています。</p> <p>調理に関わる職員の労働環境の悪化や、効率的な作業の妨げに繋がっていきます。本町の財政状況を踏まえ、学校給食セン</p>

ター施設について費用対効果の高い施設・設備の更新や運営を進めるため様々な手法を検討して頂きたいと思います。

次に幼稚園の跡地利用についてお尋ねいたします。

令和元年3月に閉園した幼稚園の跡地については、以前、同僚議員も質問し、跡地利用の検討委員会を立ち上げ検討していくという事でしたが、その内容について立ち上げの時期、構成メンバー、検討状況をお聞かせ下さい。

議長 村岡都市建設課長

村岡都市建設課長 幼稚園跡地の検討委員会についてのご質問でございますが、町では、幼稚園跡地等の公的不動産の活用方針等を検討・協議し、方針案を策定して町長へ提言することを目的として、令和元年10月にPRE活用検討委員会を設置いたしました。PREとは、公的不動産という意味でございます。

PRE活用検討委員会のメンバーは、副町長、企画総務課長、税務課長、保健福祉課長、住民サービス課長、教育委員会事務局長、都市建設課長の7名で構成され、委員長は副町長、委員会に関する事務は都市建設課が所掌しております。

また、委員会の補助機関として、中堅職員5名で構成するワーキンググループを置き、活用方針の調査研究及び協議検討を実施しております。

委員会の方は計5回既に開催しており、ワーキンググループの会議はその倍以上の協議検討を進めているというところでございます。

議長 森脇明美君

森脇議員 今、説明していただきましたが、これは外部からの意見も聞いておられると思いますが、ワーキンググループの研究内容についてもう少し詳しくお聞かせください。

議長 村岡都市建設課長

村岡都市
建設課長

PRE活用検討委員会の補助機関として立ち上げましたワーキンググループでございますけど、まず基礎的な調査として、敷地の状況や周辺環境、建物の状態、法的な規制、将来人口や財政状況、今後の町主要事業の状況などの調査を実施し、今後の方針につきましては、主に2つの方向性について調査研究を行っております。

1つは宅地として売却する場合の調査研究で、様々な売却方法のメリットやデメリットの整理、売却によります最終利益の試算やその後の税収の予測、近隣の住宅市場予測などを調査研究しております。

2つ目は官民連携手法による活用方法の調査研究でございます。

この調査では、サウンディング型市場調査を実施して、幼稚園跡地にどのような市場価値があるのか、あるいは有効活用するアイデア、方策があるのかを、役所だけではなく、広く様々な民間業者から意見・提案を聴取することによりましてその市場性を把握し、官民連携などの活用について調査を行っているところでございます。

議 長

森脇明美君

森脇議員

跡地利用については、これからの町づくりを総合的に勘案する為にこれは役場が主体となる形態をとるのか、民間に移譲するのか、定期借地という形をとるのか、方向性はもう出ているのでしょうか。

議 長

村岡都市建設課長

村岡都市
建設課長

方向性ということでございますけど、まず、現在、官民対話を通じて市場調査を行っております。これを先程申し上げた「サウンディング型市場調査」と呼んでいる訳ですがけれども、幼稚園跡地のサウンディング調査はもうこれまでに2回開催しております。

1回目は、テーマを「幼稚園跡地の利活用について」として、本年1月30日に下関市で開催いたしました。

このサウンディングはですね、オープン型(いわゆる公開型)の開催で、様々な業者が一堂に会して、活用案の提案や問題点の指摘等がございました。ただ様々な市場性についての確認ができたところです。

2回目は、本年8月にこの土地に興味を持たれました4つの業者と1業者ごとにクローズ型(非公開)のサウンディングをウェブ会議で実施いたしました。このサウンディングでは、業者が独自で実施したマーケティングの内容や様々なアイデアが提案されたという段階でございます。

ですが、クローズ型ということで非公開ということになっております。まあ方向性は出てるのかというご質問でございましたけれども、跡地は約5,000㎡ほどございます。行政区域面積が非常に狭小な本町にとりましては貴重な財産でございます。一方で厳しい財政事情というのもございます。より慎重な調査研究を行った上で方向性を示す必要があると考えております。現時点においては、あらゆる方向性について調査研究を行っている段階でございまして、もう少しお時間をいただきたいと考えているところでございます。

議長 森脇明美君

森脇議員 あらゆる方向性について考えて、現時点では検討しているということでございます。幼稚園の跡地をいつまでも現在のままという訳にはいかないと思います。今後の活用に期待し、一般質問を終わります。

議長 再質問はございませんか。

議長 再質問がないようですので、以上で森脇明美君の一般質問を終わります。